

株 主 各 位

東京都港区新橋六丁目1番11号
株式会社 トラスト・テック
代表取締役社長 小 川 毅 彦

第7期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別なるご高配を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第7期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席賜りますようお願い申し上げます。

また、株主総会終了後、事業説明会を開催いたしますので、併せてご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面にて議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成23年9月26日（月曜日）午後6時までに折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日時 平成23年9月27日（火曜日）午前10時
 2. 場所 東京都港区芝公園二丁目5番20号
メルパルク東京 5階 瑞雲（ずいうん）
会場が前回と異なっておりますので、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。
3. 会議の目的事項
- 報告事項
1. 第7期（平成22年7月1日から平成23年6月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第7期（平成22年7月1日から平成23年6月30日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.trust-tech.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成22年7月1日から
平成23年6月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の景気対策や新興国の経済成長に伴う需要拡大を背景に景気回復の兆しが見られました。しかし、平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、企業の生産活動や個人消費に深刻な影響を及ぼし、わが国経済は一段と厳しく先行きが不透明な状況で推移いたしました。

当社グループにおいては、顧客企業の次世代製品開発や生産の海外シフトなどに伴って発生するニーズに対して、当社グループの総合力を活かした請負化・委託化などを積極的に提案し業容の拡大をはかりました。東日本大震災の影響で顧客企業の事業活動が制約されましたが、業績への影響はいずれも一過性で当連結会計年度末までには震災発生前の状態に回復しております。

上記の結果、当連結会計年度における売上高は13,588百万円（前年同期比20.7%増）、営業利益は443百万円（前年同期比65.4%増）、経常利益は486百万円（前年同期比31.5%増）、当期純利益は427百万円（前年同期比50.5%増）となりました。

事業別の状況は、次のとおりであります。

(技術者派遣・請負・委託事業)

当事業は、研究開発、設計、生産技術などの技術分野に対する派遣・請負・委託の事業を領域としております。上期では、半導体装置やスマートフォン、タブレット型端末関連、下期では、自動車関連企業からの人材需要が急激に高まったことを受け、技術社員数は継続的に増加し、平成23年6月末においては1,104名と、前期末の770名から334名の増加となりました。

この結果、当事業の売上高は5,853百万円（前年同期比46.1%増）、経常利益は309百万円（前年同期比62.7%増）となりました。

(製造請負・受託・派遣事業)

当事業は、顧客企業の製造工程等における人材の需要に対する請負・受託・派遣の事業を領域としております。下期において、一部の請負業務の短期的な減産、東日本大震災の影響による顧客企業の休業や稼働時間の減少など業績に対するマイナスの事象が発生いたしました。一方、震災後の大型案件の受注によって技能社員数の増加基調は維持され、平成23年6月末において2,315名と前期末の1,928名から387名の増加となりました。

この結果、当事業の売上高は7,672百万円（前年同期比5.9%増）、経常利益は158百万円（前年同期比16.3%減）となりました。

(障がい者雇用促進事業)

当社所有不動産内のテナント企業の清掃や地元企業からの軽作業を中心とした業務を請負うことにより、障がい者雇用率の維持に努めました。

当事業の売上高は30百万円（前年同期比0.1%減）、経常利益は3百万円（前年同期は9百万円の損失）となりました。

(不動産賃貸事業)

神奈川県相模原市に保有する賃貸用オフィスビルの入居率の高い水準を維持いたしました。

当事業の売上高は54百万円、経常利益は15百万円となりました。

② 設備投資の状況

記載すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	期 日	第 4 期	第 5 期	第 6 期	第 7 期
		(平成20年 6 月期)	(平成21年 6 月期)	(平成22年 6 月期)	(当連結会計年度) (平成23年 6 月期)
売 上 高 (千円)		12,384,701	11,015,413	11,262,546	13,588,804
経 常 利 益 (千円)		748,366	254,113	370,062	486,794
当 期 純 利 益 (千円)		461,906	80,182	284,224	427,885
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)		24,373.73	4,218.36	14,952.87	4,501.39
総 資 産 (千円)		4,439,825	4,025,471	4,473,296	5,077,216
純 資 産 (千円)		2,592,778	2,674,594	2,959,737	3,199,893
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)		136,404.57	140,708.90	155,710.12	33,651.21

(注) 1 売上高には消費税等は含んでおりません。

2 当社は平成22年7月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割しております。このため、第6期までの1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、当該株式分割が行われる前の数値で表示しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	期 日	第 4 期	第 5 期	第 6 期	第 7 期
		(平成20年 6 月期)	(平成21年 6 月期)	(平成22年 6 月期)	(当 期) (平成23年 6 月期)
売 上 高 (千円)		5,764,268	8,002,665	4,452,901	5,904,817
経 常 利 益 (千円)		333,974	49,140	137,351	356,196
当 期 純 利 益 (千円)		322,386	467,361	107,973	415,349
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)		17,011.56	24,587.62	5,680.40	4,369.51
総 資 産 (千円)		2,859,727	3,350,672	3,268,836	3,801,866
純 資 産 (千円)		2,103,912	2,572,908	2,681,800	2,908,669
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)		110,685.63	135,359.23	141,087.98	30,588.59

(注) 1 売上高には消費税等は含んでおりません。

2 当社は平成22年7月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割しております。このため、第6期までの1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、当該株式分割が行われる前の数値で表示しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名(国内)	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社TTM	235	100.0	製造請負・受託・派遣
株式会社テクノアシスト	20	100.0	製造請負・受託・派遣
共生産業株式会社	30	100.0	障がい者雇用促進

会社名(海外)	資本金 (HK\$)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
香港虎斯科技术有限公司	500,000	100.0	人材紹介・コンサルティング・請負

(4) 対処すべき課題

当社グループは、顧客企業のニーズを的確に捉え真のパートナーシップを構築することを第一とし、次の3点を経営上の重要課題として認識しております。これらに対して具体的な施策を講じることにより、継続的な事業の発展を目指してまいります。

① 変化する顧客ニーズへの対応 請負（委託）化の推進

当社グループの主要顧客である製造業各社においては、従来の人材派遣の活用だけでなく業務の請負（委託）に対するニーズが高まっており、品質や安全衛生等の面で責任が増加し、より高度なサービスの提供が求められております。

これに対し、当社グループは適正な請負（委託）を推進するために、労働省告示第37号などを踏まえ86項目にもおよぶチェックリストを備えた独自の「適正請負基準書」を業務標準として、定期開催する請負推進委員会及びコンプライアンス委員会で継続的かつ多面的に課題の抽出と対策を講じております。

これにより法令遵守とともに質の高い請負（委託）サービスを提供し、顧客企業のニーズに対応してまいります。

② 人材の確保 採用力の強化と社員のスキルアップ支援

人材サービス事業においては顧客ニーズに対応したスキルを有する人材を迅速に確保することが課題となりますが、労働人口の減少とメーカーによる直接雇用の拡大に加え、開発や生産拠点の海外へのシフト等により、求められる人材の確保は日増しに難度が増しております。

これに対し、当社グループでは、各地に配置した採用担当者が顧客企業の最新の受注情報を詳細に把握しどのような人材が最適であるか深く理解したうえで求職者との面談を実施し、本人のスキルとキャリアプランを勘案してマッチングを行っております。これにより、顧客企業と求職者の両方のニーズを満たし、継続的な採用者の増加と高稼働率の維持を実現しております。

また、顧客先等で勤務する社員の労務管理及びサポートを専門とする社員を配置し、社員のスキルアップを推進するとともに、安全衛生等より良い職場環境づくりを顧客企業に働きかけております。

③ 人材業界の信用力向上 コンプライアンスの推進

当社グループは、派遣及び請負（委託）等、労働に関連する諸法令を正しく解釈し厳格に運用することにより、顧客企業からの支持を得て、業容の拡大を通じて人材業界の信用力とこの業界に関わる従業員のやりがい向上をさせ、人材業界が社会に正しく認知される必要があると考えております。その一環として、障がい者雇用促進等を通じて積極的に社会的責任を果たしてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成23年6月30日現在）

当社グループは、技術者派遣・請負・委託事業と製造請負・受託・派遣事業を主要な事業としております。

(6) 主要な営業所（平成23年6月30日現在）

当 社 本社（東京都港区）

営業所：仙台、宇都宮、東京、千葉、横浜、豊田、名古屋、大阪

事業所：北上、熊谷、滋賀、熊本

（なお平成23年7月に営業所を大宮、静岡、滋賀（事業所から昇格）に開設しております）

子会社（国内）

株式会社TMM 本社（東京都港区）

支店：札幌、仙台、つくば、東京、横浜、名古屋、大阪、
広島、福岡

工場：岐阜

株式会社テクノアシスト（神奈川県相模原市）

共生産業株式会社（神奈川県相模原市）

子会社（海外）

香港虎斯科技有限公司（香港）

(7) 使用人の状況（平成23年6月30日現在）

使用人数	前連結会計年度末 比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,660名	756名増	37.3歳	1.5年

- (注) 1 使用人数は、就業人員であり、臨時従業員を含んでおりません。
2 使用人数が、前連結会計年度末比で756名増加しておりますが、これは取引先の増加に伴い、社員が増加したものです。

(8) 主要な借入先の状況（平成23年6月30日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成22年7月1日に1：5の株式分割を実施いたしました。

2. 会社の状況

(1) 株式の状況（平成23年6月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 359,000株
(注) 平成22年7月1日に1:5の株式分割を行っております。これに伴い、発行可能株式総数を287,200株増加させる定款変更を行いました。

- ② 発行済株式の総数 95,090株
(注) 1 平成22年7月1日に1:5の株式分割を行っております。これに伴い、発行済株式の総数は76,032株増加しております。
2 ストックオプションとしての新株予約権の行使により、発行済株式の総数は50株増加しております。

- ③ 株主数 1,784名

④ 大株主（上位10位）

株主名	持株数	持株比率
株式会社アミューズキャピタル	28,375株	29.8%
中山隼雄	20,945株	22.0%
岡野保次郎	6,600株	6.9%
中山晴喜	4,050株	4.3%
有馬誠	2,757株	2.9%
大阪証券金融株式会社	1,828株	1.9%
山中孝一	1,276株	1.3%
トラスト・テック社員持株会	688株	0.7%
大下悟	659株	0.7%
小川毅彦	650株	0.7%

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (平成23年6月30日現在)

名称	平成18年9月29日開催の第2期定時株主総会決議による新株予約権
保有人数及び新株予約権の数	
当社取締役	3名 54個
当社社外取締役	—
当社監査役	1名 18個
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	360株
権利行使時1株当たりの行使価額	80,000円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	28,800,000円
新株予約権の主な行使条件	①新株予約権者は権利行使時において、会社の役員の地位を有していることを要するものとする。但し、役員が任期満了により退任した場合にはこの限りではない。 ②新株予約権の相続はこれを認めない。 ③その他権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、会社と新株予約権者との間で締結する「第2回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権を行使することのできる期間	自 平成20年10月1日 至 平成28年9月28日

- (注) 1 新株予約権の行使の条件を満たすことができなくなった新株予約権は、当社が無償で取得することができるものと規定しております。
- 2 新株予約権の目的となる株式の数及び権利行使時1株当たりの行使価額は、平成22年7月1日に実施した1：5の株式分割後のものであります。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成23年6月30日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	小 川 毅 彦	株式会社TTM取締役 株式会社テクノアシスト取締役
取 締 役	日 比 龍 人	専務執行役員 営業本部長
取 締 役	鈴 木 憲 一	専務執行役員 管理本部長 共生産業株式会社代表取締役社長 株式会社テクノアシスト取締役
取 締 役	木 村 重 晴	株式会社TTM代表取締役社長
取 締 役	園 田 正 和	－
常 勤 監 査 役	伊 藤 博 史	株式会社TTM監査役 株式会社テクノアシスト監査役 共生産業株式会社監査役
監 査 役	岩 城 耕 一 郎	－
監 査 役	中 野 睦 雄	株式会社アミューズキャピタル取締役 株式会社アイ・アム監査役 ONE-UP株式会社監査役 株式会社セールスマーケティング監査役 株式会社インターワークス監査役 株式会社デルファイサウンド監査役 株式会社ライブウェア監査役
監 査 役	下 川 富 士 雄	－

- (注) 1 園田正和氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 中野睦雄氏及び下川富士雄氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 常勤監査役の伊藤博史氏は長年にわたり株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）で要職を歴任した後、当社のジャスダック上場時の取締役管理本部長を務め当社グループを熟知しており、財務及び会計について相当程度の知見を有しております。

② 事業年度中に辞任し又は解任された取締役及び監査役
該当事項はありません。

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

取締役5名 51,068千円（うち社外取締役 1名 4,320千円）
監査役5名 13,140千円（うち社外監査役 3名 2,940千円）

- (注) 1 取締役の人数及び報酬等の額には、平成22年9月28日開催の第6期定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任した大沢康夫氏を含めております。
2 監査役（社外監査役）の人数及び報酬等の額には、平成22年9月28日開催の第6期定時株

主総会の終結の時をもって任期満了により退任した森健治郎氏を含めております。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金
該当事項はありません。

ハ. 社外役員が子会社等から受けた役員報酬の総額
該当事項はありません。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外監査役中野睦雄氏が取締役を務める株式会社アミューズキャピタルは、当社の筆頭株主であります。

なお、その他の同氏が取締役または監査役を務める各社と当社との間には、重要な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

氏名	取締役会及び監査役会への出席状況	
園田正和	取締役会 全13回中13回	—
中野睦雄	取締役会 全18回中17回	監査役会 全12回中12回
下川富士雄	取締役会 全13回中13回	監査役会 全10回中10回

(注) 園田正和氏及び下川富士雄氏は、平成22年9月28日開催の第6期定時株主総会で就任いたしましたので、就任後の開催回数と出席状況を記載しております。

取締役会等における発言の状況につきましては、各人がそれぞれ専門的な知見を持つ立場から、趣旨や細目を確認するための質問等を行い、また留意すべき事項などについて意見を述べる等、適宜発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにあたり、善意でかつ重大な過失がないときは、1,000万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

⑤ 独立役員について

当社は、園田正和氏及び下川富士雄氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

当事業年度における報酬等の額 30,000千円

当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 30,000千円

その他の財産上の利益の合計額

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号にあげられている事由及びこれに準ずる事由等に該当するときは、会計監査人を解任又は不再任とする方針であります。

(5) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 公正で透明性のある企業を目指し、「倫理規程」を定め、役員及び従業員はこれを遵守します。

ロ. 当社のコンプライアンス管理は、コンプライアンス委員会を原則月1回開催しコンプライアンスに関する事項の継続的なチェックと協議を行い、対応について各部門担当へ周知徹底しております。

ハ. 取締役会規則、経営会議規程、業務分掌規程など組織の運営に関する諸規程を整備し、適正な運営についてのチェックシステムとしての監査体制を整備します。

ニ. 市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体による不当要求に対しては組織全体で対応し、毅然とした態度でこれを拒絶するとともに、反社会的勢力と取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備します。

② 取締役の職務の遂行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ. 取締役の職務の遂行に係る情報につき、文書管理規程その他関連する規程に基づき、適切に管理及び保存を行います。

ロ. これらの情報については、すべての取締役・監査役が常時閲覧できる状態を維持します。

ハ. これらの情報管理は管理部のほか、規程類に従って担当部門が厳正に行います。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社及びグループ各社の危機管理規程を定め、経営危機に直面した場合の対応について基本方針、優先順位、対策本部の設定などを定めています。
- ロ. 損失の危険の発生の可能性については、内部監査室を中心に洗い出しを行い、経営会議等において常時検討し、その予兆を把握し、必要あれば即刻対処してまいります。
- ハ. 地震や火災等、大規模災害発生の場合に備えて、社内組織体制・社内外連絡体制などを制定し、万一の場合に備えております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役の職務の効率性を確保するため、取締役会において取締役の適切な業務分掌と適正な執行役員の任命を行います。
- ロ. 経営会議等における役員及び執行役員等との活発な意見交換を奨励します。
- ハ. 業務分掌規程等で職務権限の明確化を図り、自立的な職務の遂行を図るとともに、相互牽制の行き届く規程を整備します。
- ニ. 業務の効率化を図り、効率の最大化を実現するために、客観的で合理性のある経営管理指標を策定し、統一的な進捗管理・評価を行います。

⑤ 当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. コンプライアンス及びリスク管理体制その他内部統制に必要な制度は、当社子会社をも含めた横断的なものとし、当社がグループ本社として各社の個別事情を勘案しつつその管理運営にあたります。
- ロ. 当社の内部監査部門は、グループ各社の内部監査を行います。
- ハ. グループ各社は当社の監査役に対して、リスク情報を含めた業務執行状況の報告を行います。

⑥ 監査役がその職務を補佐すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会に監査役スタッフを配置し、監査役の業務を補助させるものとします。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- イ. 前項に定める監査役スタッフは、監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合には、その命令に関して取締役、従業員の指揮命令を受けないものとします。
- ロ. 前項に定める監査役スタッフの発令・異動・考課・懲戒にあたっては、事前に監査役の同意を得るものとします。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- イ. 当社及びグループ各社の取締役及び従業員は、内部統制に関する事項について監査役に対し定期的に、また重要事項が生じた場合は都度報告するものとし、監査役は必要に応じて取締役及び従業員に対して報告を求めることができます。
- ロ. 取締役は、監査役が取締役会のほか経営会議等の重要な会議に常時出席する機会を確保するものとし、また、その議題内容について事前に提示します。
- ハ. 監査役は、重要な会議の議事録、決裁書類等を常時閲覧できるものとしします。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査役が内部監査部門及び監査法人と定期的に情報・意見を交換する機会を確保します。

連結貸借対照表

(平成23年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	4,020,427	流 動 負 債	1,847,377
現金及び預金	1,626,916	リ ー ス 債 務	5,716
受取手形及び売掛金	2,005,834	未 払 費 用	1,239,350
前 渡 金	20,087	未 払 法 人 税 等	20,003
立 替 金	44,324	未 払 消 費 税 等	307,156
前 払 費 用	99,841	賞 与 引 当 金	133,447
繰延税金資産	138,927	そ の 他	141,701
未収還付法人税等	71,913	固 定 負 債	29,945
そ の 他	12,582	リ ー ス 債 務	6,757
固 定 資 産	1,056,788	退 職 給 付 引 当 金	5,908
有 形 固 定 資 産	179,783	そ の 他	17,279
建物及び構築物	70,335	負 債 合 計	1,877,322
機械装置及び運搬具	1,378	純 資 産 の 部	
工具器具及び備品	14,869	株 主 資 本	3,199,143
土 地	93,200	資 本 金	1,475,290
無 形 固 定 資 産	136,765	資 本 剩 余 金	632,775
の れ ん	113,407	利 益 剩 余 金	1,091,077
リ ー ス 資 産	12,279	その他の包括利益累計額	750
そ の 他	11,078	為 替 換 算 調 整 勘 定	750
投資その他の資産	740,239	純 資 産 合 計	3,199,893
投資不動産	605,360	負 債 ・ 純 資 産 合 計	5,077,216
繰延税金資産	7,595		
敷金及び保証金	126,683		
そ の 他	600		
資 産 合 計	5,077,216		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成22年7月1日から
平成23年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		13,588,804
売上原価		10,925,651
売上総利益		2,663,153
販売費及び一般管理費		2,219,417
営業利益		443,735
営業外収益		
受取利息	475	
助成金収入	34,495	
その他	12,062	47,033
営業外費用		
支払利息	1,522	
為替差損	2,281	
その他	170	3,974
経常利益		486,794
特別損失		
減損損失	30,533	
固定資産除却損	35,988	
災害による損失	15,278	
その他	5,304	87,104
税金等調整前当期純利益		399,690
法人税、住民税及び事業税		29,287
法人税等調整額		△57,482
少数株主損益調整前当期純利益		427,885
当期純利益		427,885

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成22年7月1日から
平成23年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				その他の包括 利益累計額	純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	株 主 資 本 合 計	為 替 換 算 調 整 勘 定	
平成22年6月30日残高	1,474,490	631,975	853,272	2,959,737	—	2,959,737
連結会計年度中の変動額						
新 株 の 発 行	800	800		1,600		1,600
剰 余 金 の 配 当			△190,080	△190,080		△190,080
当 期 純 利 益			427,885	427,885		427,885
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)	—	—	—	—	750	750
連結会計年度中の変動額合計	800	800	237,805	239,405	750	240,155
平成23年6月30日残高	1,475,290	632,775	1,091,077	3,199,143	750	3,199,893

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記
該当事項はありません。
2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 連結の範囲に関する事項
 - ① 連結子会社の状況
連結子会社の数 4社
連結子会社の名称 株式会社テクノアシスト
共生産業株式会社
株式会社TTM
香港虎斯科技有限公司
該当事項はありません。
 - ② 主要な非連結子会社の状況
該当事項はありません。
 - (2) 持分法の適用に関する事項 該当事項はありません。
 - (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社のうち、香港虎斯科技有限公司の決算日は3月31日ですが、連結決算日での仮決算を行った計算書類を使用して、連結決算を行っております。
3. 会計方針等
 - (1) 固定資産の減価償却方法
 - ① 有形固定資産 (リース資産を除く)
建物 (建物附属設備は除く)
イ 平成10年3月31日以前に取得したものの旧定率法
ロ 平成10年4月1日以降に取得したものの定額法
建物以外
イ 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法
ロ 平成19年4月1日以降に取得したものの定率法
主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	9～50年
機械装置及び運搬具	2～12年
工具器具及び備品	3～5年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。
 - ② 無形固定資産 (リース資産を除く)
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法にて償却しております。
 - ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(2) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しておりますが、当連結会計年度は貸倒懸念債権等特定の債権がありませんので、計上しておりません。
- ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法（簡便法）で計上しております。

(3) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

- ① 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- ② のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

【会計方針の変更】

資産除去債務に関する会計基準の適用

当社及び連結子会社については当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しています。これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。

【表示方法の変更】

連結損益計算書

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成20年12月26日）に基づく「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年3月27日法務省令第7号）の適用により、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示しております。

【追加情報】

(1) 賃貸不動産の処理方法の変更

当社が本社及び営業所として利用し、有効利用のために一部を外部へ賃貸していた不動産の賃貸収入及び賃貸原価を営業外損益として表示しておりましたが、すべて外部への賃貸となっている状態が継続したため、当連結会計年度より、売上高及び売上原価に含めて表示しております。

(2) 包括利益の表示に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号平成22年6月30日）に基づき、「会社計算規則の一部を改正する省令」（平成22年9月30日平成22年法務省令第33号）を適用しております。前連結会計年度において「評価・換算差額等」で表示していた科目は、「その他の包括利益累計額」で表示しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	109,704千円
投資不動産の減価償却累計額	60,569千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	19,008株	76,082株	—	95,090株

(注) 発行済株式数の増加理由

- ① 平成22年7月1日付、株式の分割（1：5）による増加 76,032株
 ② 新株予約権の行使による増加 50株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当金 (円)	基準日	効力発生日
平成22年9月28日 定時株主総会	普通株式	190,080	10,000	平成22年6月30日	平成22年9月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

平成23年9月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を、次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当金 (円)	基準日	効力発生日
平成23年9月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	266,252	2,800	平成23年6月30日	平成23年9月28日

(注) 当社は平成22年7月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割しております。

(3) 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数
 普通株式 2,790株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、短期的な運転資金を銀行借入れにより調達しております。デリバティブは行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先毎の与信枠を予め設定し、期日及び月末残高について毎月の経営会議にて報告を行い、リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年6月30日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

		連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
1.	現金及び預金	1,626,916	1,626,916	—
2.	受取手形及び売掛金	2,005,834	2,005,834	—
	資産計	3,632,750	3,632,750	—
3.	未払費用	1,239,350	1,239,350	—
4.	未払消費税等	307,156	307,156	—
	負債計	1,546,507	1,546,507	—

(注) 金融商品の時価の算定方法

1. 現金及び預金、並びに 2. 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

3. 未払費用、及び 4. 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

7. 賃貸等不動産の状況に関する注記

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
613,743	△8,383	605,360	441,000

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 主な変動

減少：賃貸用のオフィスの減価償却 8,483千円

3 時価の算定方法

連結決算日における時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 33,651円21銭

(2) 1株当たり当期純利益 4,501円39銭

(注) 当社は平成22年7月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割しております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合における前連結会計年度末の1株当たり純資産額は31,142円2銭であり、前連結会計年度に係る1株当たり当期純利益は2,990円57銭であります。

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成23年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	2,370,312	流動負債	869,161
現金及び預金	989,895	リース債務	5,716
受取手形	183,613	未払金	37,743
売掛金	889,163	未払費用	577,741
前渡金	20,087	未払法人税等	19,091
前払費用	64,642	前受金	6,803
立替金	49,783	預り金	19,745
短期貸付金	30,210	賞与引当金	107,600
未収入金	19,964	未払消費税等	93,571
未収還付法人税等	47	その他	1,146
繰延税金資産	122,903	固定負債	24,036
固定資産	1,431,554	リース債務	6,757
有形固定資産	170,096	その他	17,279
建物	64,793	負債合計	893,197
構築物	471	純資産の部	
機械及び装置	611	株主資本	2,908,669
車両運搬具	698	資本金	1,475,290
工具器具及び備品	10,321	資本剰余金	632,775
土地	93,200	資本準備金	465,290
無形固定資産	23,300	その他資本剰余金	167,485
ソフトウェア	11,020	利益剰余金	800,603
リース資産	12,279	その他利益剰余金	800,603
投資その他の資産	1,238,157	繰越利益剰余金	800,603
投資不動産	605,360	純資産合計	2,908,669
関係会社株式	542,500	負債・純資産合計	3,801,866
出資金	600		
敷金及び保証金	89,697		
資産合計	3,801,866		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成22年7月1日から
平成23年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		5,904,817
売 上 原 価		4,388,330
売 上 総 利 益		1,516,486
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,282,606
営 業 利 益		233,880
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	648	
業 務 受 託 料	90,780	
助 成 金 収 入	21,765	
そ の 他	10,813	124,007
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,522	
そ の 他	168	1,691
経 常 利 益		356,196
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	171	
災 害 に よ る 損 失	6,972	7,143
税 引 前 当 期 純 利 益		349,053
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		11,469
法 人 税 等 調 整 額		△77,765
当 期 純 利 益		415,349

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成22年7月1日から
平成23年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						純 資 産 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利益剰余金	株 主 資 本 計	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金		
平成22年6月30日残高	1,474,490	464,490	167,485	631,975	575,334	2,681,800	2,681,800
事業年度中の変動額							
新 株 の 発 行	800	800		800		1,600	1,600
剰 余 金 の 配 当					△190,080	△190,080	△190,080
当 期 純 利 益					415,349	415,349	415,349
事業年度中の変動額合計	800	800	—	800	225,269	226,869	226,869
平成23年6月30日残高	1,475,290	465,290	167,485	632,775	800,603	2,908,669	2,908,669

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法に基づく原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産

(リース資産を除く)

建物 (建物附属設備は除く)

イ 平成10年3月31日以前に取得したものの旧定率法

ロ 平成10年4月1日以降に取得したものの定額法

建物以外

イ 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法

ロ 平成19年4月1日以降に取得したものの定率法

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 9～50年

構築物 10年

機械及び装置 2～12年

車両運搬具 2～7年

工具器具及び備品 3～5年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

② 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法にて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しておりますが、当事業年度は貸倒懸念債権等特定の債権がありませんので、計上していません。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しています。これにより、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。

【追加情報】

賃貸不動産の処理方法の変更

当社が本社及び営業所として利用し、有効利用のために一部を外部へ賃貸していた不動産の賃貸収入及び賃貸原価を営業外損益として表示しておりましたが、すべて外部への賃貸となっている状態が継続したため、当事業年度より、売上高及び売上原価に含めて表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	103,830千円
投資不動産の減価償却累計額	60,569千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	51,198千円
短期金銭債務	2,972千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引高

売上高	1,251千円
売上原価	24,132千円
販売費及び一般管理費	14,498千円

(2) 営業取引以外の取引による取引高

業務受託料	90,780千円
受取利息	324千円
その他営業外収益	1,207千円

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

繰越欠損金	178,480千円
賞与引当金	43,782千円
その他	5,121千円
繰延税金資産小計	227,384千円
評価性引当額	△104,480千円
繰延税金資産合計	122,903千円
繰延税金資産純額	122,903千円

6. リースにより使用する固定資産（貸借対照表に計上したものを除く）に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、車両及びソフトウェア等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(1) 当事業年度の末日における取得価額相当額	工具器具及び備品	4,662千円
	車両運搬具	29,906千円
	合計	34,568千円

取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 当事業年度の末日における減価償却累計額相当額	工具器具及び備品	3,030千円
	車両運搬具	23,921千円
	合計	26,951千円

減価償却累計額相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によるっております。

(3) 当事業年度の末日における未経過リース料相当額	7,616千円
----------------------------	---------

未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

- (1) 親会社及び法人主要株主等
該当事項はありません。
- (2) 役員及び個人主要株主等
該当事項はありません。
- (3) 子会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社TTM	所有 直接 100%	役員の兼任	業務受託(注)	83,820	未収入金	14,517

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 業務受託については、受託内容を基礎として交渉の上決定しております。

- (4) 兄弟会社等
該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 30,588円59銭
- (2) 1株当たり当期純利益 4,369円51銭

(注) 当社は平成22年7月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割しております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合における前事業年度末の1株当たり純資産額は28,217円60銭であり、前事業年度に係る1株当たり当期純利益は1,136円8銭であります。

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年8月24日

株式会社トラスト・テック
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 義 則 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 月 本 洋 一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トラスト・テックの平成22年7月1日から平成23年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トラスト・テック及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年8月24日

株式会社トラスト・テック
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 義 則 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 月 本 洋 一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トラスト・テックの平成22年7月1日から平成23年6月30日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成22年7月1日から平成23年6月30日までの第7期事業年度の取締役の職務の執行に關して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覽し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年8月26日

株式会社トラスト・テック 監査役会

常勤監査役 伊藤 博 史 ㊞

監査役 岩城 耕一郎 ㊞

監査役 中野 睦 雄 ㊞

(社外監査役)

監査役 下川 富士雄 ㊞

(社外監査役)

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきまして、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第7期の期末配当につきましては、業績と企業体質の強化を勘案しつつ安定配当を行うという当社の配当方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金2,800円の配当といたしたいと存じます。

これによる配当総額は266,252,000円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成23年9月28日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため新任の取締役候補者2名を追加し、取締役7名の選任をお願いするものであります。新任の取締役候補者は石井秀暁氏及び中山晴喜氏であります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 重 要 な 兼 職 の 状 況、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当	所有する 当 社 の 株 式 の 数
1	* 小 川 毅 彦 (昭和26年7月5日生)	昭和49年8月 大学生生活協同組合 入社 昭和59年9月 ㈱武富士 入社 昭和61年11月 ㈱フジグローバー 入社 昭和63年3月 ㈱総合サービス(現ラディアホールディングス・プレミア㈱) 入社 平成16年9月 ㈱トラスト・テック(旧当社子会社) 代表取締役社長 平成17年5月 当社 取締役 平成20年7月 当社 代表取締役社長(現任) 平成21年3月 ㈱TTM 取締役(現任) 平成22年1月 ㈱テクノアシスト 取締役(現任)	650株
2	* 木 村 重 晴 (昭和48年5月23日生)	平成4年4月 ㈱ユアテック 入社 平成12年11月 ㈱ティエステイ 入社 平成14年2月 ㈱ジャパンファイナンス債権回収 代表取締役 平成16年2月 ㈱クリスタルズ 代表取締役 平成16年10月 ㈱トラスト・テック(旧当社子会社)入社 平成20年9月 同社 執行役員 平成20年10月 当社 執行役員 トラスト・テック社東日本営業部長 平成21年3月 ㈱TTM 出向 同社 代表取締役社長(現任) 平成21年6月 当社 専務執行役員 平成21年9月 当社 取締役(現任)	一株
3	* 日 比 龍 人 (昭和51年12月5日生)	平成12年4月 ㈱螢雪ゼミナール 入社 平成13年1月 ㈱ティエステイ 入社 平成16年11月 ㈱トラスト・テック(旧当社子会社) 入社 平成19年10月 同社 豊田営業所長 平成20年6月 同社 トヨタ営業部長 平成20年10月 当社 トヨタ営業部長 平成21年1月 当社 トヨタ営業部長兼豊田営業所長 平成21年2月 当社 東海営業部長兼名古屋営業所長 平成21年6月 当社 名古屋営業所長 平成21年11月 当社 豊田営業所長 平成22年4月 当社 専務執行役員 営業本部長兼関東営業部長 平成22年8月 当社 専務執行役員 営業本部長 平成22年9月 当社 取締役 専務執行役員営業本部長(現任)	15株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 重 要 な 兼 職 の 状 況、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当	所有する 当 社 の 株 式 の 数
4	* 鈴 木 憲 一 (昭和33年1月26日生)	昭和55年4月 コンピューターサービス(株) (現(株)CSK) 入社 平成6年12月 同社 専務取締役 経理本部長 平成10年6月 (株)アスキー (現(株)アスキー・メディアワークス) 代表取締役社長 平成21年8月 当社 顧問 平成21年9月 当社 取締役 管理本部長 共生産業(株) 代表取締役社長 (現任) 平成22年4月 (株)テクノアシスト 取締役 (現任) 平成22年7月 当社 取締役 専務執行役員管理本部長 (現任)	一株
5	石 井 秀 暁 (昭和47年12月2日生)	平成9年2月 アメリカン・ライフ・インシュアランス・ カンパニー日本支店 入社 平成10年3月 (株)リライアンス (現(株)プレミアライン) 入社 平成20年4月 同社 執行役員 平成21年1月 同社 取締役 (株)PLM (現(株)TTM) 取締役 平成21年4月 (株)TTM 取締役 生産本部長 平成22年7月 同社 取締役 事業本部長 (現任)	一株
6	* 園 田 正 和 (昭和26年12月4日生)	昭和49年4月 ソニー(株) 入社 平成2年4月 同社 ソニービデオマレーシア技術・品 質・実装部門長 平成5年4月 同社 ビデオ事業部 商品設計担当部長兼 アジアビジネス担当部長 平成9年4月 同社 ビデオ部 総括部長 平成13年4月 同社 ホームビデオカンパニー (ブルーレ イディスクカンパニー) カンパニープレ ジデント 平成17年5月 同社 テレビオペレーションズアメリカ プレジデント 平成22年4月 同社 ホームエンターテインメント事業本 部 平成22年9月 当社 取締役 (現任)	一株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位及び担当	所有する 当社の 株式の数
7	中山 晴 喜 (昭和39年8月13日生)	平成元年4月 (株)パンダイ 入社 平成4年8月 (株)エヌエイチインターナショナル代表取締役(現任) 平成5年4月 (株)セガ・エンタープライゼス(現(株)セガ) 入社 平成9年6月 (株)マーベラスエンターテイメント代表取締役社長(現任) 平成16年4月 (株)アミューズキャピタルインベストメント代表取締役社長(現任) 平成18年4月 財団法人中山隼雄科学技術文化財団理事長(現任)	4,050株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はございません。
2. *印は現に当社取締役である者です。
3. 園田正和氏と中山晴喜氏は社外取締役候補者であります。
4. 園田正和氏を社外取締役候補者とした理由は次のとおりであります。
- ・企業経営に関する豊富な知識を有しており、当社の取締役会における意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言・提言を行える能力を有しております。このため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、園田正和氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
5. 中山晴喜氏を社外取締役候補者とした理由は次のとおりであります。
- ・企業経営に関する豊富な知識を有しており、当社の取締役会における意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言・提言を行える能力を有しております。このため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
6. 当社は、園田正和氏との間で、当社の定款の規定に基づき責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の当該契約を継続する予定であります。また、中山晴喜氏が社外取締役に選任された場合、当社は、同氏との間で、当社の定款の規定に基づき責任限定契約を締結する予定であります。これらの契約内容の概要は、会社法第427条第1項の規定により同法第423条第1項の責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額または1,000万円のいずれか高い額を限度とするというものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役岩城耕一郎氏及び中野睦雄氏は本総会終結の時をもって監査役を辞任いたします。そこで新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。監査役候補者は、監査役岩城耕一郎氏または中野睦雄氏の補欠としての選任ではありませんので、その任期は当社定款の定めにより、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位	所有する 当社の 株式の数
山中孝一 (昭和23年3月4日生)	昭和46年4月 AIU(株)入社 昭和50年4月 (株)サンテイ代表取締役社長 昭和63年1月 (株)サンテイシティーコープ代表取締役社長 平成17年8月 (株)AQインタラクティブ取締役(現任) 平成19年3月 エーオンアフィニティージャパン(株)会長 平成19年5月 (株)メディカル・サーバント代表取締役社長 平成21年9月 同社 会長(現任)	1,276株

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はございません。
2. 山中孝一氏は社外監査役候補者であります。
3. 山中孝一氏を社外監査役候補者とした理由は次のとおりであります。
- ・山中孝一氏は、コーポレートガバナンスに関する豊富な経験を有しており、当社の監査業務に適任であると判断したものであります。
4. 山中孝一氏が社外監査役に選任された場合、当社の定款の規定に基づき、当社は山中孝一氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は、会社法第427条第1項の規定により同法第423条第1項の責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額または1,000万円のいずれか高い額を限度とするというものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令の定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項の規定に基づき、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

当該補欠監査役につきましては、監査役が法令の定める員数を欠くことを就任の条件とし、その任期は前任者の残存任期とします。また、本決議の効力は、次期定時株主総会が開催される時までとします。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

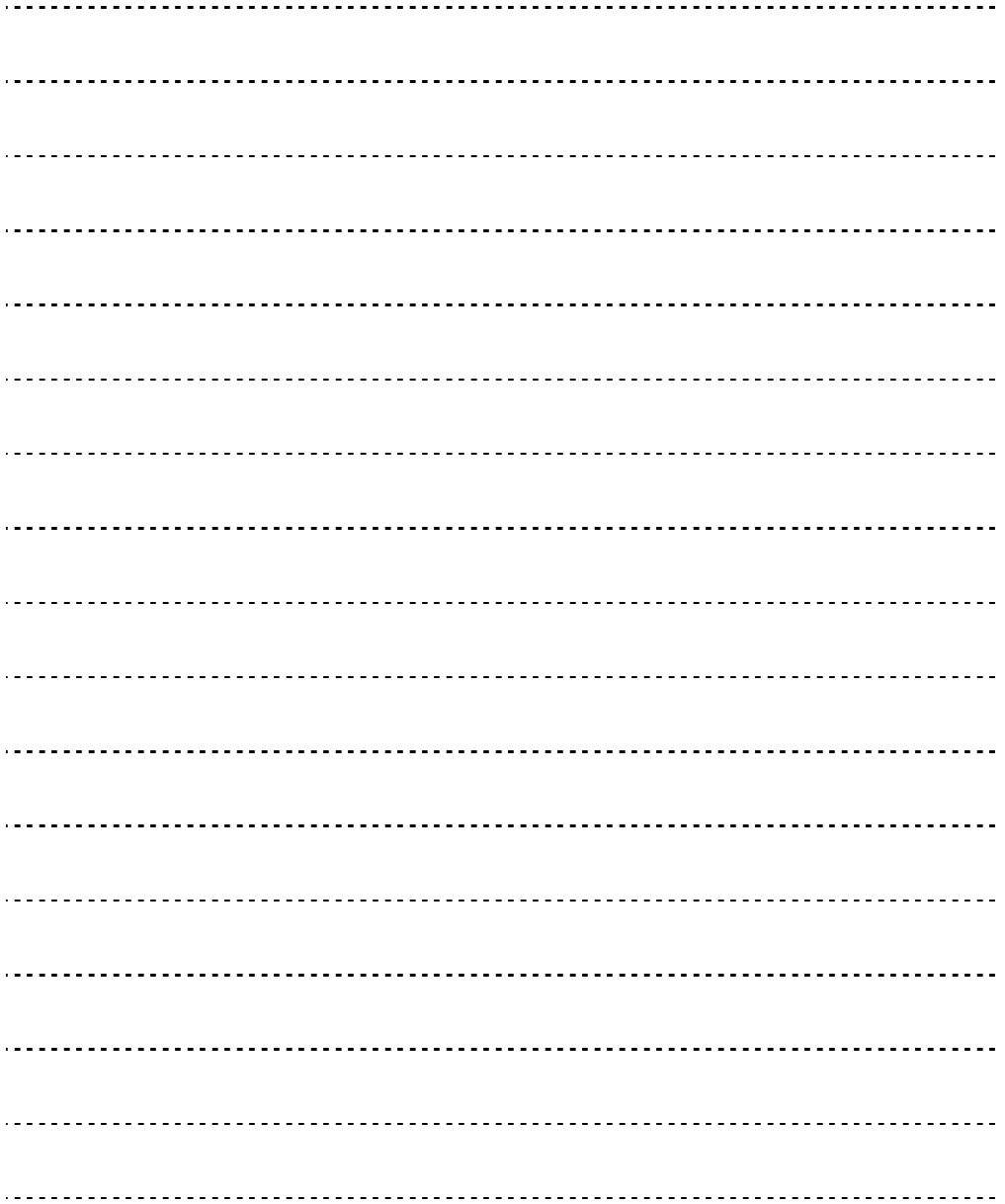
氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位	所有する当社の株式の数
神原 勝利 (昭和19年12月5日生)	昭和45年4月 三和シャッター工業(株) 入社 昭和46年9月 日本ビック(株) 入社 昭和54年3月 データイースト(株) 入社 平成10年4月 (株)セガ・エンタープライゼス (現 (株)セガ) 入社 平成10年10月 (株)セガ・ミュージック・ネットワークス 出向 平成11年4月 同社 取締役 管理本部長 平成13年1月 (株)セガ 経理財務本部 財務部長 平成15年6月 (株)セガ・ミュージック・ネットワークス 取締役 経営戦略室長 平成16年1月 同社 取締役 管理本部長 平成18年7月 同社 取締役 経営戦略室長 平成19年6月 同社 顧問	一株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はございません。
2. 神原勝利氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 神原勝利氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は次のとおりであります。
- ・神原勝利氏は、長年にわたり、総務・財務畑に実務として携わり、(株)セガ・ミュージック・ネットワークスでは取締役管理本部長等を経験された経歴から適任と判断したものであります。
 - なお、同氏は、平成22年9月28日開催の当社第6期定時株主総会において当社の補欠監査役に選任されております(当該選任決議の効力は、本総会開催時までであります)。
4. 神原勝利氏が補欠監査役に選任され、監査役に就任された場合、当社定款の規定に基づき、当社は神原勝利氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は、会社法第427条第1項の規定により同法第423条第1項の責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額または1,000万円のいずれか高い額を限度とするというものであります。

以上

〈メモ欄〉

A series of 20 horizontal dashed lines for writing notes.



株主総会会場ご案内図

1. 会場 東京都港区芝公園二丁目5番20号
メルパルク東京 5階 瑞雲（ずいうん）
TEL 03 (3433) 7211 (代表)
2. 最寄駅 <電車>
JR/モノレール 「浜松町駅」北口 徒歩約8分
都営三田線 「芝公園駅」A3出口 徒歩約2分
都営大江戸線/浅草線 「大門駅」A3出口 徒歩約4分
<車>
首都高速1号線 「芝公園出入口」「汐留出入口」約5分

